

**令和 8 年度
福井県会計年度任用職員（パートタイム）
募集のお知らせ**

受付期間	令和 8 年 3 月 2 3 日(月)～ 令和 8 年 3 月 3 1 日(火)〈必着〉
面接試験日	日時および集合場所については、受験者に別途連絡します。
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 5 日(水)

福井県教育庁教職員課

〒910-8580 福井市大手 3 丁目 1 7 - 1

TEL 0 7 7 6 - 2 0 - 0 5 6 2

FAX 0 7 7 6 - 2 0 - 0 6 7 0

1 募集概要

採用予定日	令和 8 年 4 月 1 5 日(水)
任用期間	令和 8 年 4 月 1 5 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続 2 回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県教育庁教職員課（福井市大手 3 丁目 1 7 - 1）
業務内容	教職員課の事務補助作業 (業務例) ・高等学校等就学支援金業務補助、奨学給付金業務補助等 ・データ入力、電話対応
採用予定人員	1 名

2 受験資格

○以下のア、イのいずれにも該当する方

ア エクセル・ワードの基本操作ができる者

イ 地方公務員法第 1 6 条の欠格条項に該当しない者

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和8年4月8日(水)(予定)
(2) 試験会場 福井県庁 会議室(福井市大手3丁目17-1)

※日時、場所の詳細は個別にお知らせします。

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム:就学支援金事務補助)採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。
- (2) 受験申込先 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県教育庁 教職員課(福井県庁11階)
- (3) 受付期間 令和8年3月23日(月)～令和8年3月31日(火)〈必着〉
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、3月31日(火)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 月17日
※毎月、所属が指定する日となります。
(原則、土、日、祝日を除く平日)
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。

- (3) 報酬 日額 9, 100 円
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間 4. 6 5 月分）
 (ボーナス) (例) 報酬日額 9, 100 円、月 17 日勤務の場合 年間支給額 46 万円程度
 ※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇 ・ 年次有給休暇 年間 10 日
 ※ 6 か月継続勤務をした場合の付与日数です。
 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
 ・ 特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- (6) その他 ・ 通勤費を別途支給します。
 ・ 公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
 ・ 公務災害補償(または労働者災害補償保険)を適用します。
 ・ 地方公務員法上の服務規定等が適用されます。(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)
 ・ 報酬については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
 ・ 報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県教育庁 教職員課

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県教育庁教職員課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 運転免許証 ② 日本国旅券 (パスポート) ③ 各種健康保険の被保険者証 ④ 各種年金手帳等 ⑤ 個人番号カード |
|--|